

# 令和6年(2024年)度 事業報告書

令和6年(2024年)4月1日から令和6年(2025年)3月31日まで  
認定特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

令和7年5月25日

## 1. 事業の実施状況

### 総括

2024年度は、23年10月7日のイスラム組織ハマスによる攻撃、イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの報復攻撃で始まった戦争状態にどう対応するか、という課題に直面した。まず、当法人が手掛けてきた若者の交流を通じての平和を目指す活動は続けられるのか、という問いがあった。そもそもイスラエル・パレスチナの若者を日本に來させられるのかが問題だった。イスラエル側はハマスの残虐行為に対して怒りを燃やし、パレスチナ側はガザで民間人が3万人以上殺害され(当時)、帰るべき家は破壊されて恨みを募らせる。そんな中で和解を語り合う活動に応募する若者がいるのか、という不安を抱えながら議論を続け、実施の方針が固まったのは5月。「こんな時だからこそ平和の望みをつなぐべきだ」との思いからだ。参加者は少なかったものの、お互いの苦しみを理解し合い、友情が生まれた。

一方、イスラエル軍の攻撃にさらされ多数の死傷者が出ているだけでなく、インフラが破壊されて食料や衣料品、物資の供給が致命的に不足して危機的な段階にあったガザのため、当法人は2023年11月から緊急支援募金を開始した。この活動は24年度も続けられ、人道危機が深刻の度を増す不幸な事態が人々の関心を高めた結果、多くの寄付が寄せられた。また、苦境にあるのはガザだけでなく、ヨルダン川西岸のパレスチナ自治区でも、イスラエル軍やユダヤ人入植者による攻撃・暴力で生活や教育の機会が脅かされているため、西岸への教育支援も強化することにした。

青少年国際交流事業のもう一つの柱として、日本の若者がイスラエル・パレスチナを訪れて紛争地の実情に触れる「スタディ・ツアー」を長年実施しているが、25年3月の実施目標は戦争のため、前年度に続き断念した。普及啓発事業では、SNS発信の強化を目指して引き続き当法人のホームページ(HP)改善を図った。また、当法人の活動経費の一部を賄うために、イスラエル・パレスチナゆかりの物品販売を、オルガンコンサートなどの機会を生かして行った。

### (財政基盤)

－ 今期の経常収益は55,615千円(前年度比20,622千円増、約59%増)となった。イスラエル軍の攻撃で人道的危機に陥ったガザへの緊急支援事業を始めたのに対し多額の支援金が寄せられ、受取寄付金が52,124千円と、前年度の約1.7倍になったのが要因である。

－ 「平和の架け橋」プロジェクトについては、申請した助成金のうち、三菱UFJ財団から50万円を受け取りことができ、また必死の寄付集めの結果、幸いにも赤字を避けることができた。

－ 経常支出は、やはりガザへの支援金が大きかったが、38,656千円と前年度比8,216千円増(約27%増)となった。

－ 認定NPO法人が満たすべき要件として、年間3,000円以上の寄付者が100人以上いることが挙げられる(パブリックサポートテスト)。

当法人は、その要件を以下のとおり満たしている。

3000円以上の支援者数 (正会員・賛助会員を含む)	707名(2023年度) ⇒ 636名(2024年度)
-------------------------------	-----------------------------

3000円以上の寄付金総額 (正会員費を含まない)	¥26,509,648 (2023年度) ⇒ ¥49,113,685 (2024年度)
------------------------------	---

### 教育支援事業

令和6年度(2024年度)は、連帯事務局へは予算額(3,300千円)を上回る5,500千円を送金することができた。ガザの惨状に注目が集まる陰で、ヨルダン川西岸地区でも、イスラエル軍や入植者による攻撃、暴力行為のため「ガザ化」が進んでいるとまで言われる。その結果、生産活動に支障をきたすなどして生活が苦しくなり、教育費に回す余裕がない家庭が増えており、さらなる教育支援が必要とみて少しでも多く送金することにした。

### 青少年国際交流事業

#### 1. イスラエル・パレスチナ・日本の若者がつくる《平和の架け橋》プロジェクト

先に述べたように、戦争という困難な状況の中、24年度も夏の平和の架け橋プロジェクトを実施した。参加者の募集は、これまでのような誰でもアクセスできるSNSなどを使っての公募では、互いに敵とみなす相手との対話を快く思わない側からどんな攻撃を受けるかわからないという心配があった。このため、過去のプロジェクト参加者と直接連絡を取り、本人か、その紹介者を募るといった形をとった。

プロジェクトの期間は8月3日～17日。今年度は長崎で原爆資料館などを見学したり被爆者の話を聞いたりして、原爆という悲惨な現実から「戦争の愚かさ」を改めて知ると共に、悲惨な体験をしながら平和実現のために尽くす被爆者や長崎市民の姿に、若者たちは感銘を受けていた。長崎が原爆を落とされた8月9日の平和祈念式典では、主催者の長崎市が駐日イスラエル大使を招待しなかったことで米国大使などが式典をボイコットした。そんな政治的な動きがあった中で、イスラエルとパレスチナ双方の若者が参加したというので「架け橋プロジェクト」がマスコミの注目を浴び、参加者のインタビューがNHKの全国ニュースで流された。また、浦上天堂で当法人のエルサレム現地スタッフの[ ]によるパイプオルガンコンサートを開催した。

プロジェクトの最後はJICA東京国際センターで対話や交流をし、平和のメッセージ作成に取り組んだ。前年度のようにメッセージをまとめられなくなるような意見の対立はなく、長崎での平和と戦争に関する学びをもとに、それぞれの紛争体験の苦しみを分かち合い、共同で「平和のメッセージ」をつくった。

#### 2. イスラエル・パレスチナ スタディ・ツアー《平和を願う対話の旅》

日本の若者たちに紛争、対立を抱える現地の体験を通して平和について考えてもらう旅を、25年3月に実施する計画だったが、ガザ戦争のため実施できる状況ではないということで、今回も見送られた。

### 普及啓発事業

ニュースレター「オリーブの木」は毎年度5月から2ヵ月おきに4回発行しているが、2024年度の2回目はオルガンコンサートなどで多忙を極めたことや、平和の架け橋プロジェクトの報告書を兼ねることにした都合で、2ヵ月遅れの10月に発行。また、ガザ緊急支援の募金に合わせた緊急報告のため、すぐに12月号を発行した。2025年2月号ではガザ停戦を報じることになり、故郷のガザを離れざるを得なかった2人のプロジェクト経験者の便りを載せた。停戦は間もなく破られた。

### ガザ緊急支援事業

イスラエル軍の攻撃によりインフラが破壊され、物資が入らず医療活動もままならないなどの現地の窮状を目の当たりにして始めた募金には、その後も多くの志しが寄せられている。現地への送

金は、信頼できるカトリックのエルサレム・ラテン総大司教区に宛てた。オリーブの木24年12月号に大司教区の緊急人道支援報告の抜粋を掲載すると共に、膨大な英文の報告書を和訳した。

### 収益事業

「イスラエルとパレスチナの平和を願う会」主催のヤクーブ・ガザウィによるオルガンコンサートが九州、関西、首都圏で合計11回開催された際、各会場でイスラエル・パレスチナにゆかりの物品販売をさせてもらった。物品販売はバザーだけでなく、オンラインショッピングを試みたが反応は少なく、発送など事務局の負担も大きいことがわかった。

## 2. 事業に関する事項

### (1) 教育支援事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲と人数	事業費(千円)
今年度の教育支援金は予算額(3,300,000円)を上回る5,500,000円を送金した。ガザの惨状が注目されがちだが、西岸地区でのイスラエル軍による攻撃やユダヤ人入植者による暴力は激しさを増しているため、経済が圧迫されて生活が一層苦しくなっており、教育支援の必要性が高まっている。	10月 1月	法人 事務局	3名	イスラエル・パレスチナの子ども達 約140名	6,108

### (2) 青少年国際交流事業

#### イスラエル・パレスチナ・日本の青少年のための「平和の架け橋プロジェクト」

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲と人数	事業費(千円)
<b>プロジェクト立ち上げと協力体制確立:</b> 今年度の青少年交流プロジェクトは長崎と東京で実施することとし、ヨハネ・パウロ2世財団の共催とJICA東京国際センターの後援を得たほか、長崎では協力団体などとの連絡・調整などでカトリック長崎大司教区に大いに支えられた。	2~6月	法人事務局 オンライン	4名	一般市民 不特定多数 プロジェクト 参加者	5,240
<b>プロジェクト資金調達:</b> 相変わらずの円安で航空運賃が高騰、参加費をあまり上げることができないので航空料金さえ参加費でまかなえず、当法人の持ち出しが大きくなった。 ☆支援者のご寄付に支えられたほか、エルサレム現地スタッフの[ ]によるチャリティーオルガンコンサートなどで寄付を募った。また、三菱UFJ国際財団から助成金をいただいた。	4月~ 8月	法人事務局 教会など	15名	一般市民と学生 不特定多数 イベント参加者 約400名	
<b>プロジェクト参加者募集と選出:</b> ☆日本側=架け橋プロジェクトやスタディ・ツアーへの参加経験者から、中学3年生を含む3人選出。 ☆イスラエル・パレスチナ側=過去の参加者に直接声をかけ、本人またはその紹介者からイスラエル人2人、パレスチナ側からはイスラム教徒とキリスト教徒3人を選出+引率者1人。	5月~7月	法人事務局 オンライン	5名	日・イ・パ 参加者 および 引率者 計9名	
<b>事前研修:</b>					

<p>☆日本側参加者＝イスラエル・パレスチナ紛争の現状を学ばせた。</p> <p>☆イスラエル・パレスチナ側参加者＝本来なら来日前に集まって最初の触れ合いをしてもらうところだが、戦争に終わりが見えず、双方の若者が公の場で顔を合わせることは無理だったため、1回だけリモートで顔合わせをした。</p>	7月	オンライン	4名	参加者 および 引率者 計9名
<p><u>チャリティーイベント：（資金集めのため）</u></p> <p><u>☆オルガンコンサート＝</u> [redacted] [redacted] が福岡・熊本・大阪・神戸・京都・東京・横浜の7都市、計11カ所の教会で演奏。有志による「イスラエルとパレスチナの平和を願う会」が主催し、集まった支援金から当法人への寄付が寄せられた。</p>	5～9月	九州・ 関西・ 首都圏 計11カ 所	20名	約2千名
<p><u>「平和の架け橋」プロジェクト実施：</u></p> <p><u>☆田平（長崎県）での活動（8月4日～7日）</u></p> <p>プロジェクトが始動する直前にイスラエルがイランに滞在中のハマス最高幹部を殺害するという事件があり、イランによる報復の恐れがあるとしてイスラエル組が乗る予定だった飛行機がキャンセルとなった。なんとか代替便を見つけたものの大幅に遅れ、集合場所の福岡空港への乗り継ぎ便に間に合わなかった。田平の宿所に付いたのは8月4日深夜。波乱の幕開けだったが、心配していたパレスチナ・日本の参加者の歓迎を受け、なごやかな空気が生まれるという「効果」があった。</p> <p>田平教会の信徒会館で始まった共同生活では、山歩きや水泳、温泉、地元の子どもらとの交流などを通じて緊張感をほぐし、少しずつお互いの個性や人柄を知る機会をつくった。</p> <p><u>☆長崎市での活動（7日～13日）</u></p> <p>宿所は長崎大司教区のお世話による、お告げのマリア修道会本部。長崎市では国連への平和大使を派遣する高校生など市民の平和活動や原爆の後遺症である白血病についての話を聞いたり、被爆者が後遺症に苦しみながらも武器による反撃を否定する言葉に感銘を受けたりした。平和祈念式典では前述のように、政治的思惑が行き交う中で紛争当事者のイスラエル・パレスチナの若者が参加したことが注目された。ほかに宗教者懇話会主催の原爆殉難者慰霊祭、長崎大司教区主催の平和祈願祭にも出席し、浦上教会の「被爆のマリア」を担ぐ行列に参加した。長崎を去る前に、みんなで折り続けた千羽鶴を爆心地に捧げた。</p> <p><u>☆東京での活動（13日～17日）</u></p> <p>JICA東京国際センターに宿泊。それぞれの紛争体験の苦しみを分かち合い、絆を深める中で「平和のメッセージ」を共同で作成。最終日前の16日に</p>	8月4日 ～ 8月17日	田平  長崎市  JICA 東京国際 センター	30名	

シンポジウムを行い、一般の人たちとの交流を予定していたが、台風の影響でオンライン形式に切り替えられた。結果的には、天候に関係なく遠方の方も参加できたため想定外に多くの支援者やメディアの人達に聴いてもらった。戦争状態の中で紛争の当事者たちが集い、友情が生まれたことに参加者も視聴者も熱い思いを抱いた。				
<b>報告書作成(オリーブの木発行)：</b> 数多くのオルガンコンサートの実施や事務局の都合などで、今年度も報告書の冊子を作る余裕がなくなった。プロジェクトの総括や実施の模様、参加者の声をオリーブの木に取り込むことで報告とし、全支援者に送った。	2024年 10月	法人事務局 オンライン	10人	

(3) 普及啓発事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲と人数	事業費(千円)
<b>印刷物による情報発信：</b> 例年のように年4回、活動紹介パンフレット、教育支援お願いパンフレット、同ポスターおよびニュースレター「オリーブの木」を発行配布した。このほか、今年度もガザ緊急支援事業のための寄付を求めるチラシを発行した。	5月 10月 12月 2月	法人事務局	20名	支援団体 及び 支援者 約3000名 他 不特定多数	2,398
<b>ホームページやSNSによる情報発信：</b> HPに随時本会の活動内容を掲載し、イスラエル・パレスチナ紛争のホットニュースを正義と公正と和解を目指す立場から紹介した。日本語のホームページの改善、リニューアルにもさらに取り組んだ。	年間常時	法人事務局	5名	一般市民 不特定 多数	
<b>メーリングリストなどによる情報発信：</b> 国際協力NGOセンター(JANIC)、JICA Partner, NGO Network Japan、その他を通じ、NGO/NPO活動に関する情報収集やWEB上での広報活動、および募金活動を行った。	年間常時	法人事務局	3名	一般市民 不特定 多数	
<b>情報の収集活動：</b> インターネット、メディアを通じて、イスラエル・パレスチナ情勢に関連する情報の収集活動を行った。ガザ戦争下の現地の状況や、ガザを離れざるを得なかった過去のプロジェクト参加者の消息を伝えるなど、緊急支援の寄付を呼びかけるための情報収集に力を入れた。	年間常時	法人事務局	10名	一般市民 不特定 多数	
<b>パイプ・オルガンコンサート：</b> 聖地の子どもの教育資金とプロジェクトの資金を募ることも目的として、 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> によるパイプ・オルガンコンサートを開催。寄付集めだけでなく、当法人の活動の意味を訴える機会にもなった。	5月～ 9月	九州 関西 首都圏	60名	聴衆 約2千名	

(4) ガザ緊急支援事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲と人数	事業費(千円)
<b>寄付を求める情報発信：</b> ガザの窮状を伝え緊急支援を求めるチラシを発行したり、オリーブの木で支援	通年	法人事務局	5名	ガザ住民 不特定 多数	15,780

の状況や今後もお金がかかることを伝えたりして、寄付を訴えた。					
--------------------------------	--	--	--	--	--

## (5) 収益事業

事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲と人数	事業費(千円)
<u>バザーなど</u> ：イスラエル・パレスチナゆかりの物品を教会やチャリティ・オルガンコンサート、オンラインショップなどで販売。 <u>コーヒー募金</u> ：イエメンコーヒーの販売。	随時	教会 法人 事務局 オンライン	10名	支援者 など 不特定多数	3,017

令和6年度 活動計算書 (その他事業がある場合)

事業報告用

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
<b>(A) 経常収益</b>					
1 受取会費		474,000		0	474,000
正会員受取会費	408,000				0
賛助会員受取会費	66,000				0
2 受取寄附金		52,124,039		0	52,124,039
受取寄附金	52,124,039				0
施設等受入評価益					
3 受取助成金等		500,000		0	500,000
受取補助金	500,000				0
4 事業収益		1,043,600		1,470,736	2,514,336
参加料金収益	1,043,600				0
コーヒー収益			91,069		
イスラエル・パレスチナ物品販売収益			1,379,667		
事業収益					
5 その他の収益		17,494		0	17,494
受取利息	2,651				
雑収入	14,843				
<b>経常収益計</b>		<b>54,159,133</b>		<b>1,470,736</b>	<b>55,629,869</b>
<b>(B) 経常費用</b>					
1 事業費					
(1) 人件費		1,020,000		212,194	1,232,194
給料手当			197,730		
役員報酬	1,020,000				
退職給付費用					
福利厚生費					
通勤費			14,464		
(2) その他経費		28,506,240		2,805,234	31,311,474
仕入高					
会議費	51,355		2,418,483		
旅費交通費	3,303,522		5,666		
地代家賃	1,275,000				
研修費	33,670				
通信運搬費	763,200		42,025		
印刷製本費	510,465		4,650		
消耗品費	142,034		41,417		
諸謝金	88,748				
支払助成金 (教育支援)	5,500,000				
支払助成金 (ガザ緊急支援)	15,000,000				
支払手数料	234,334		55,789		
業務委託費	1,492,073		217,478		
水道光熱費	78,904		19,726		
雑費	32,935				
<b>事業費計</b>		<b>29,526,240</b>		<b>3,017,428</b>	<b>32,543,668</b>
2 管理費					
(1) 人件費		1,564,644		0	1,564,644
役員報酬	300,000				
給料手当	1,168,370				
退職給付費用					
福利厚生費					
通勤費	96,274				
(2) その他経費		4,547,229		0	4,547,229
消耗品費	173,787				
水道光熱費	19,727				
通信運搬費	238,760				
地代家賃	225,000				
旅費交通費	985,868				
会議費	33,138				
広告宣伝費	251,250				
寄付金	20,000				
諸謝金	31,375				
租税公課	770				
支払手数料	491,069				
業務委託費	1,989,645				
交際費	18,040				
諸謝金	64,000				
雑費	4,800				
<b>管理費計</b>		<b>6,111,873</b>		<b>0</b>	<b>6,111,873</b>
<b>経常費用計</b>		<b>35,638,113</b>		<b>3,017,428</b>	<b>38,655,541</b>
<b>当期経常増減額 (A) - (B) ...①</b>		<b>18,521,020</b>		<b>-1,546,692</b>	<b>16,974,328</b>
<b>(C) 経常外収益</b>					
固定資産売却益					
過年度損益修正益	8,288				
<b>経常外収益計</b>		<b>8,288</b>		<b>0</b>	<b>8,288</b>
<b>(D) 経常外費用</b>					
固定資産売却損					
災害損失					
過年度損益修正損					
<b>経常外費用計</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額 (C) - (D) ...②</b>		<b>8,288</b>		<b>0</b>	<b>8,288</b>
<b>経理区分振替額 ...③</b>					
<b>税引前当期正味財産増減額 ①+②+③ ...④</b>		<b>18,529,308</b>		<b>-1,546,692</b>	<b>16,982,616</b>
法人税、住民税及び事業税 ...⑤					70,000
前期繰越正味財産額 ...⑥					5,646,423
<b>次期繰越正味財産額 ④-⑤+⑥</b>					<b>22,559,039</b>

## 令和6年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
<b>【A】</b>	<b>資産の部</b>		
1	流動資産		26,073,390
	現金預金	24,729,948	
	未収金	178,500	
	棚卸資産	708,119	
	前渡金	6,823	
	短期貸付金	450,000	
	流動資産合計・・・①		26,073,390
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		
	車両運搬具		
	什器備品		
	(2)無形固定資産		
	ソフトウェア		
	借地権		
	(3)投資その他の資産		
	敷金		
	長期貸付金		
	固定資産合計・・・②		0
<b>【A】</b>	<b>資産合計 ①+②</b>		26,073,390
<b>【B-1】</b>	<b>負債の部</b>		
1	流動負債		3,514,351
	未払金	3,413,535	
	預り金	30,816	
	未払い法人税等	70,000	
	流動負債合計・・・③		
2	固定負債		
	長期借入金		
	退職給付引当金		
	固定負債合計・・・④		0
	負債合計 ③+④		3,514,351
<b>【B-2】</b>	<b>正味財産の部</b>		
	前期繰越正味財産額	5,646,423	
	当期正味財産増減額	16,912,616	
	正味財産合計		22,559,039
<b>【B】</b>	<b>負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】</b>		26,073,390

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業損益の状況

[税込] (単位：円)

事業別の損益の状況は以下の通りです。

科目	教育支援（風韻）事業	ガザ緊急支援	交流事業	普及啓発事業	収益事業	事業部門計	管理部門	合計
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	408,000	408,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	66,000	66,000
受取寄付金	3,039,021	37,844,179	4,241,603	0	0	45,124,803	6,999,236	52,124,039
参加費	0	0	1,043,600	0	0	1,043,600	0	1,043,600
受取助成金	0	0	500,000	0	0	500,000	0	500,000
売上高	0	0	0	0	1,470,736	1,470,736	0	1,470,736
受取利息	0	0	0	0	0	0	2,651	2,651
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	14,843	14,843
経常収益計	3,039,021	37,844,179	5,785,203	0	1,470,736	48,139,139	7,490,730	55,629,869
(人件費)								
給与手当	0	0	0	0	197,730	197,730	1,168,370	1,366,100
役員報酬	180,000	240,000	360,000	240,000	0	1,020,000	300,000	1,320,000
通勤費	0	0	0	0	14,464	14,464	96,274	110,738
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0
雑給	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	180,000	240,000	360,000	240,000	212,194	1,232,194	1,564,644	2,796,838
(その他経費)								
仕入高	0	0	0	0	2,418,483	2,418,483	0	2,418,483
業務委託費	55,850	67,500	756,611	612,112	217,478	1,709,551	1,989,645	3,699,196
諸謝金	0	0	88,748	0	0	88,748	64,000	152,748
会議費	0	0	51,355	0	5,666	57,021	33,138	90,159
印刷製本費	0	60,275	22,635	427,555	4,650	515,115	0	515,115
消耗品費	0	0	15,379	126,655	41,417	183,451	173,787	357,238
旅費交通費	0	0	3,303,522	0	0	3,303,522	985,868	4,289,390
支払手数料	105,295	70,296	56,516	2,227	55,789	290,123	491,069	781,192
通信運搬費	22,251	22,251	48,938	669,760	42,025	805,225	238,760	1,043,985
地代家賃	225,000	300,000	450,000	300,000	0	1,275,000	225,000	1,500,000
水道光熱費	19,726	19,726	19,726	19,726	19,726	98,630	19,727	118,357
支払助成金	5,500,000	15,000,000	0	0	0	20,500,000	0	20,500,000
宣伝広告費	0	0	0	0	0	0	251,250	251,250
研修費	0	0	33,670	0	0	33,670	0	33,670
諸会費	0	0	0	0	0	0	31,375	31,375
交際費	0	0	0	0	0	0	18,040	18,040
寄付金	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000
公租公課	0	0	0	0	0	0	770	770
雑費	0	0	32,935	0	0	32,935	4,800	37,735
その他経費合計	5,928,122	15,540,048	4,880,035	2,158,035	2,805,234	31,311,474	4,547,229	35,858,703
経常費用計	6,108,122	15,780,048	5,240,035	2,398,035	3,017,428	32,543,668	6,111,873	38,655,541
当期経常増減額	△ 3,069,101	22,064,131	545,168	△ 2,398,035	△ 1,546,692	15,595,471	1,378,857	16,974,328

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は22,559,039円ですが、そのうち22,197,902円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は **361,137円**です。

[税込] (単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
----	------	-------	-------	------

教育支援事業(里親 およびガザ緊急支 援)	2,657,684	40,883,220	21,888,170	21,652,734
交流事業(平和の懸 け橋プロジェクトお よび平和を願う対話 の旅)	0	5,785,203	5,240,035	545,168
合計	2,657,684	46,668,423	27,128,205	22,197,902

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	当事業年度に発生した金額	内、役員との取引
(活動計算書)		
地代家賃	1,500,000	1,500,000
活動計算書計	1,500,000	1,500,000

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び「事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び「通勤費については従事割合に基づき按分しています。

・ 前期損益修正益については、2023年度末に計上した未払金8,288円を修正しています。

令和6年度 財産目録

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

(単位:円)

科	目	小計	合計
(A)	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金		24,729,948
	手元現金	199,474	
	ゆうちょ銀行	16,155,393	
	ゆうちょ銀行口座	3,595,946	
	振替口座	12,207,604	
	振替口座 どもマーケット	351,843	
	普通預金	8,375,081	
	三菱UFJ銀行	5,642,662	
	三菱UFJ銀行	2,732,419	
	未収金		178,500
	クレジット払い(ロボットペイメント)未収金	178,500	
	棚卸資産	688,523	708,119
	貯蔵品 切手分	19,596	19,596
	コーヒー(ドリップパック分)	0	
	イスラエル・パレスチナ物産品	688,523	
	前渡金	6,823	6,823
	源泉徴収税額納付分	6,823	
	短期貸付金	450,000	450,000
	贈送金分	450,000	
	流動資産合計・・・①		26,073,390
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		
	車両運搬具		
	事業用車両		
	什器備品		
	パソコン		
	(2)無形固定資産		
	ソフトウェア		
	オペレーションシステム		
	文書編集ソフト		
	借地権		
	〇〇市事業所		
	(3)投資その他の資産		
	敷金		
	〇〇市事業所		
	長期貸付金		
	〇〇銀行		
	固定資産合計・・・②		0
	【A】資産合計 ①+②		26,073,390
(B-1)	負債の部		
1	流動負債		
	未払金		3,413,535
		2,214,557	
	池田税理士事務所	22,000	
		10,000	
		11,760	
		30,086	
		50,050	
		69,900	
		991,862	
		13,320	
	預り金		30,816
	源泉徴収税 外注分	21,612	
	源泉徴収税 分	2,160	
	源泉徴収税 手数料特納分	6,126	
	源泉徴収税 特納分	918	
	未払い法人税等		70,000
	流動負債合計・・・③		3,514,351
2	固定負債		
	長期借入金		
	〇〇銀行借入金		
	退職給付引当金		
	職員		
	固定負債合計・・・④		0
	【B-1】負債合計 ③+④		3,514,351
	【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】		22,559,039

## 令和6年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

## 1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	イノウエヒロコ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日
		井上 弘子			
2	○理事・監事	ナカヤマユリア		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		中山 夕里亜			
3	○理事・監事	サトウカツヒロ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤 克裕			
4	○理事・監事	ムラカミコウイチ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		村上 宏一			
5	○理事・監事	フクシマタカカズ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		福島 貴和			
6	○理事・監事	ヒラキトモヨ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		平木 朋世			
7	○理事・監事	ナイトウトオル		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		内藤 徹			
8	理事・○監事	ヒュウガジツカサ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日
		日向寺 司			
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 聖地のこどもを支える会

	氏名	
1	福島 貴和	[Redacted]
2	中島紀史子	
3	村上 宏一	
4	守口 毅	
5	阿部 圭子	
6	山田 康子	
7	堀 正巳	
8	渡邊 禮子	
9	倉田 昌子	
10	平木 朋世	
11	葛西 咲子	
12	鈴木 典子	